

デジタル情報通信革命

愛称：O101(ゼロイチゼロイチ)

追加型投信／国内／株式

信託期間：1999年9月1日 から 2027年8月20日 まで
決算日：毎年8月20日（休業日の場合翌営業日）

基準日：2026年8月31日
回数コード：2855

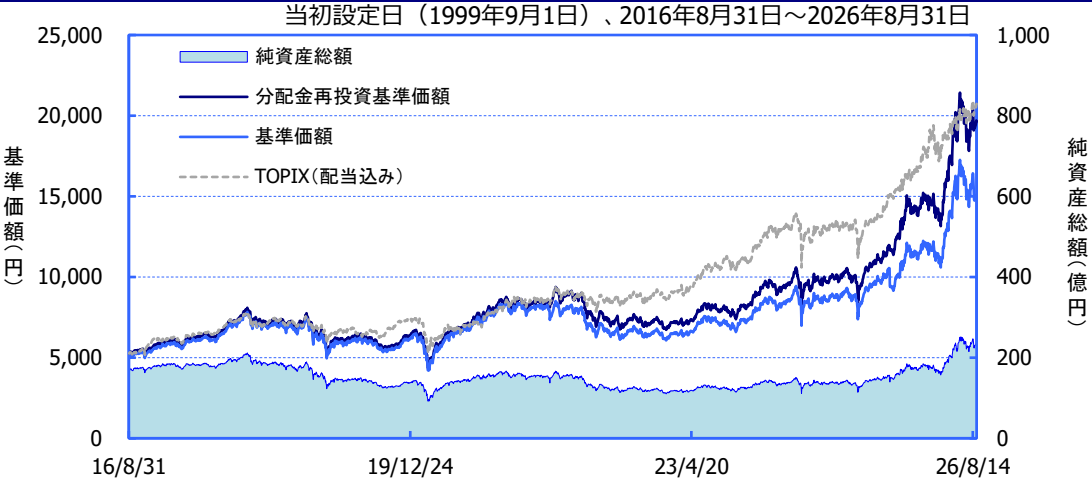
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2026年8月31日現在

基準価額	15,054 円
純資産総額	234億円

期間別騰落率		
期間	ファンド	参考指数
1カ月間	+3.9 %	+3.9 %
3カ月間	+1.8 %	+5.2 %
6カ月間	+29.6 %	+6.8 %
1年間	+68.1 %	+38.3 %
3年間	+143.5 %	+91.2 %
5年間	+130.8 %	+139.3 %
10年間	+274.7 %	+295.2 %
設定来	+96.5 %	+368.3 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はTOPIX(東証株価指数・配当込み)です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)		分配金
第1～15期	合計：	280円
第16期	(15/08)	0円
第17期	(16/08)	0円
第18期	(17/08)	0円
第19期	(18/08)	0円
第20期	(19/08)	0円
第21期	(20/08)	0円
第22期	(21/08)	500円
第23期	(22/08)	10円
第24期	(23/08)	90円
第25期	(24/08)	100円
第26期	(25/08)	900円
第27期	(26/08)	750円
分配金合計額		設定来：2,630円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			株式 業種別構成		合計98.6%
資産	銘柄数	比率	東証33業種名	比率	
国内株式	32	98.6%	電気機器	73.4%	
国内株式先物	---	---	情報・通信業	25.2%	
不動産投資信託等	---	---			
コール・ローン、その他		1.4%			
合計	32	100.0%			
株式 市場・上場別構成		合計98.6%			
東証プライム市場		98.6%			
東証スタンダード市場		---			
新興市場他		---			
その他		---			
組入上位10銘柄			合計58.5%		
銘柄名			東証33業種名	比率	
ソニーグループ			電気機器	9.8%	
日 立			電気機器	8.9%	
アドバンテスト			電気機器	7.6%	
東京エレクトロン			電気機器	7.4%	
キーエンス			電気機器	6.5%	
村田製作所			電気機器	4.6%	
ソフトバンクグループ			情報・通信業	3.7%	
イビデン			電気機器	3.4%	
ファナック			電気機器	3.3%	
富 士 通			電気機器	3.3%	

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

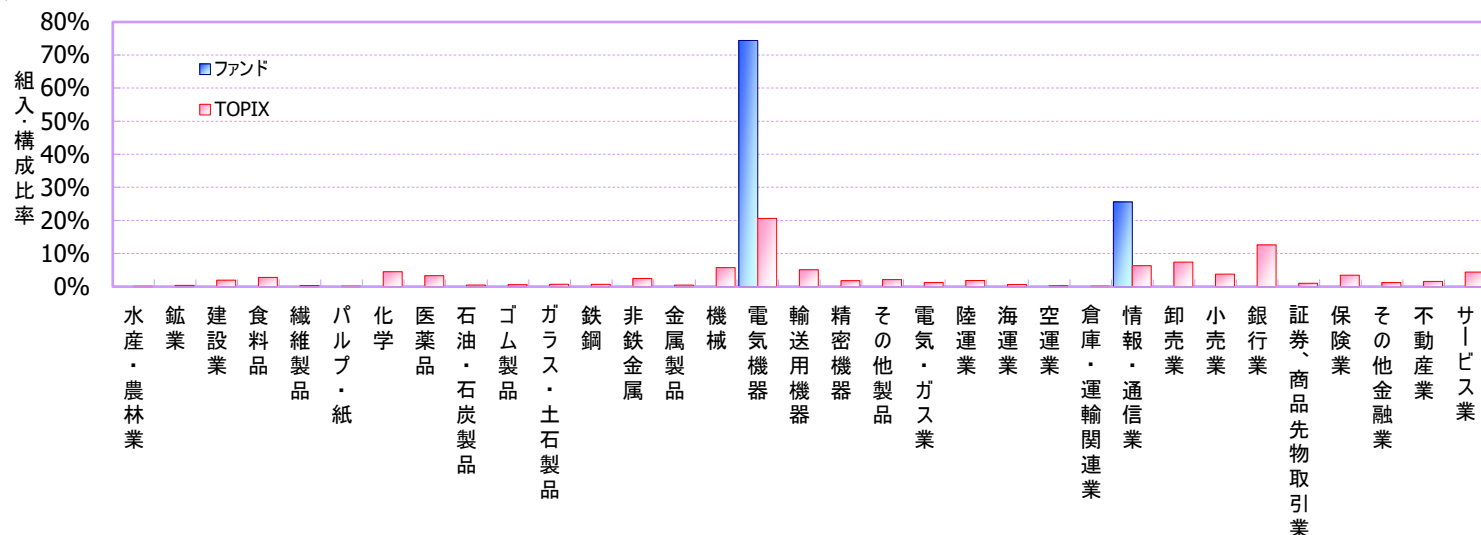
設定・運用:

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

国内株式市場は上昇しました。需給改善や米ハイパースケーラーの好調な決算を受け、過剰投資懸念の後退を背景に、AI（人工知能）・半導体関連株が買い戻され、月半ばにかけて相場をけん引しました。その後は、国内長期金利の上昇がグロース株を中心に株式バリュエーションの重荷となり、相場が急落する場面も見られました。もっとも、金利上昇が一服すると、幅広い業種で4-6月期決算が良好だったこともあり、月末にかけて堅調に推移しました。

＜運用経過＞

月間騰落率はプラスとなりました。当ファンドで保有していた電気機器や情報・通信業などの銘柄が上昇したことがプラス要因となりました。なお当ファンドでは、電気機器セクターや情報・通信業セクターの銘柄を中心にポートフォリオを構築するため、電気機器セクターや情報・通信業セクターの株が選好される局面で市場平均（TOPIX）に対して優位性を発揮しやすい商品性格を有しています。

デジタル情報社会の維持・発展の恩恵を享受できると考えられる情報デジタル通信関連銘柄に投資を行い、「情報通信機器の製造」、「情報関連サービス」、「情報ソフト」、「通信・放送」などに関連する事業を営む企業を中心としたポートフォリオを構築しました。

＜今後の運用方針＞

中長期的には、上昇基調が維持されると想定します。中東情勢の不透明感が残るものの、グローバルなAI関連需要の拡大や政府による各種施策が経済にプラスに作用すると考えられます。4-6月期決算もAI・半導体関連に限らず幅広い業種で良好な内容であり、業績モメンタムは堅調です。インフレ転換や東証の要請、コーポレートガバナンス・コード改訂を追い風とした自社株買いの再加速も、株価を下支えすると見込みます。

当ファンドは、デジタル情報社会の維持・発展の恩恵を享受できると考えられる情報デジタル通信関連銘柄へ投資を行い、信託財産の成長をめざします。

ポートフォリオの構築にあたっては、「情報通信機器の製造」、「情報関連サービス」、「情報ソフト」、「通信・放送」のテーマに着目し、投資候補銘柄を選定します。投資候補銘柄の中から徹底したボトムアップ・アプローチを重視した個別企業の分析および投資環境の分析を行い、業績拡大が期待できる企業を決定し、流動性や株価水準等を考慮して投資していきます。

配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、次世代の情報・デジタル通信・マルチメディア等に関連する銘柄に投資します。
- ・毎年 8 月 20 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドにおいては、次世代の情報・デジタル通信・マルチメディア等に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容			
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.672%以内 (税抜1.52%以内) 〈2027年8月20日まで〉 <u>年率1.221%</u> <u>(税抜1.11%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
販売会社		運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
		〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて)	受託会社 (信託財産の 純資産総額に 応じて)
		300億円未満の場合	販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.60%	年率0.10%
		300億円以上 1,000億円未満の場合		年率0.68%	年率0.08%
		1,000億円以上の場合		年率0.82%	年率0.06%

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
------------	------	---

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (1 万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額 (1 万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

デジタル情報通信革命（愛称：０１０１（ゼロイチゼロイチ））

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
國府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。